



滋賀県草津市立老上小学校 学校だより

＜学校教育目標＞

「よりよい生き方を求めて

ふるさとを愛し

未来にはばたく老上っ子」

おいかみっ子

令和7年（2025年）7月1日 No.7

子どもまんなか社会をめざして ―こども基本法―

「こども基本法」をご存じでしょうか？

こどもや若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。そして、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように社会全体で支えていくことがとても重要です。こども基本法は、こうした社会を目指して子どもや若者に関する取組を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。令和5年4月に、こども家庭庁が創設されるのと同時にこども基本法が施行されました。

そして、こども施策の基本理念などを明確にし、国や都道府県、市区町村など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めています。こども施策は、以下の6つの基本理念をもとに行われています。

- 1 すべてのこどもは大切にされ基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。 ～『こども基本法パンフレットやさしい版』より～

こども基本法が成立し、こどもが意見を表明する機会の確保等が法律上位置付けられました。こどもたちの健全な成長や自立を促すためには、こどもたちが意見や考えを述べ、他者との対話や議論を通じて考える機会をもつことは重要なことです。例えば、中学校では校則の見直し、制服・生徒手帳を検討する際に生徒の意見を聴取する機会を設け、生徒会等の場において校則について確認したり議論したりする機会を設けることが行われています。こどもが主体的に参画することは、学校のルールを無批判に受け入れるのではなく、児童生徒自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものと考えます。



本校では、5・6年生が9つの委員会（生活安全、図書、人権、お知らせ、スポーツ、環境美化、健康、給食、老上っ子委員会）に所属し、日々の学校生活を見つめ、仲間と協力して学校生活の課題を解決したり、楽しい学校をつくりあげたりする活動に取り組んでいます。

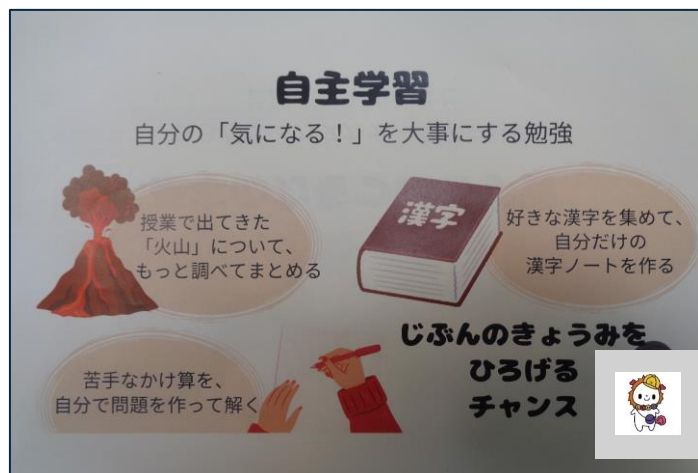
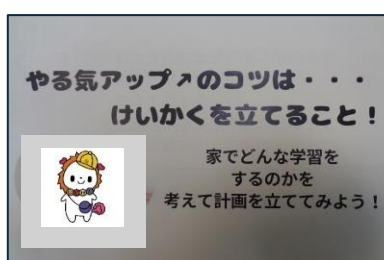
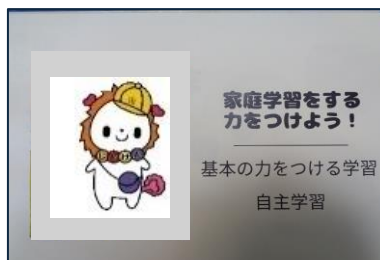


スポーツ委員会では、みんなが楽しく休み時間を過ごすために「逃走中」のゲームを計画し、学年ごとに実施しました。また、今後は老上っ子委員会の老上ジャンケン大会や、図書委員会の楽しいイベントを実施する予定です。



今後も引き続き、ESD の取組をはじめ、意見や考えをだしやすい学級づくり、学校づくりをめざしていきます。

家庭学習のすすめ

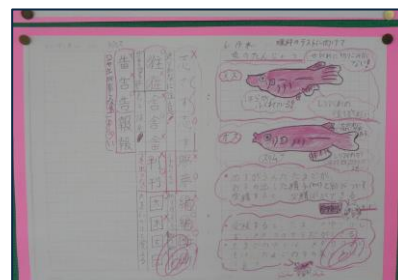


- ①家庭での学習の習慣を身につける。
- ②自発的な学習態度を伸ばす。
- ③基礎学力を身につける。

○時間：学年×10分+15分
(例：2年生→学年×10分+15分=35分)を目安

○内容：宿題、自主学習、読書、体づくり(なわとび)

「家庭学習の手引き(児童用)」を参考に。



家庭学習チャレンジ週間では、自分で、めあてや計画を立てて取り組むことができました。

「自主学習って何をすればよいの」「やり方がわからない」という声をよく聞きます。子どもたちの学習習慣を確立するために、「家庭学習の手引き」を活用し取り組んでください。もうすぐ夏休みがはじまります。宿題だけでなく、自主学習もがんばってください。

水泳の学習参観 ありがとうございました

今年度より、「インフロニア草津アクアティクスセンター」(草津市立プール)を利用して体育科の水遊び・水泳学習を実施しました。その様子を多くの保護者のみなさんに参観いただきありがとうございました。実施にあたり、水着やサンダル等のご準備ありがとうございました。このあと児童アンケートを行い、次年度の実施に向け改善できる点は改善し取り組んでいきます。

